

## (2) 地域内フィーダー系統確保維持計画の承認について (小境線の継続事業)

これまで、ご承認いただいている「予約乗り合いタクシー小境線」について、引き続き事業実施し、地域公共交通確保維持事業費補助金（地域内フィーダー系統確保維持費補助金）を申請します。

- 1) 地域内フィーダー系統確保維持計画 . . . . . ページ 1  
(生活交通ネットワーク計画)
  
- 2) 小境方面線路線図 . . . . . ページ 6

**生活交通ネットワーク計画**  
(地域公共交通確保維持事業のうち地域内フィーダー系統関係)

平成 29 年 月 日  
(名称) 飯山市地域公共交通会議  
(代表者名) 印

**0. 生活交通ネットワーク計画の名称**

飯山市地域内フィーダー系統確保維持計画 (平成 30 年度～32 年度)  
「小境線 (予約型乗り合いタクシー) 運行事業」

**1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性**

飯山市の北部地域は、高齢化率30～60%を有するとともに過疎化の進む山間地域である。また気象条件において、冬季は積雪が2mを超える特別豪雪地帯である。

中心市街地には、飯山赤十字病院やスーパーなど市民生活を支える生活機能を担っている施設、店舗等があるが、山間集落と市街地を結ぶ移動手段は、自家用車を運転できない高齢者や子どもたちにとっては、路線バス、乗り合いタクシー等の公共交通が唯一の移動手段となっている。

太田・外様地区と市街地を結ぶ小境線を定時定路運行しているがすでに廃止路線代替バスとなっている。

小境線は朝、夕は、40人乗りバス車両で、小中学生のスクール利用をカバーしながら運行しているが、バス車両が大きく幹線道路以外に通行できないため、沿線から離れた集落の高齢者が利用できず、小中学生以外の利用者数は大きく減少していた。

このため、朝、夕の通学利用を維持しつつ、集落内に居住する高齢者を中心に通院・買物など日常生活を支える交通手段として、地域公共交通確保維持事業により、小境線 (予約型乗り合いタクシー) を運行することで、住民の公共交通手段を改善し存続させることが必要不可欠となっている。

**2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果**

**(1) 事業の目標**

小学校および中学校への通学支援を維持しつつ、高齢者の利用を中心とした利便性向上・利用促進に取り組み、「買物交通弱者」「通院交通弱者」の解消と持続可能な交通体系を確立する。

目標 : 小境線の現状 1 便平均利用者数 2.0 人を維持する。

**(2) 事業の効果**

小境線を運行して、利用範囲を拡充するとともに、通院や買物しやすい時間に運行させることで、利用サービス水準を向上し日常生活の移動手段を確保する。

さらに北陸新幹線飯山駅を発着とし、当該地域の活性化につながることも期待される。

### 3. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表1」を添付

①運行路線図（別添資料：運行計画図参照）

②時刻表・運行予定期間・運賃  
（別添資料：運行計画図参照）

③運行事業者決定の経緯（地域内フィーダー系統共通）

飯山市内の気象条件、道路網、集落分布を熟知しているとともに、デマンド運行に必要な設備を保有する、下記の交通事業者を引き続き予定する。

補助対象事業者	補助対象系統数	確保維持事業に要する 国庫補助額（千円）
長電バス株式会社	小境線	

④運行予定期間

山間集落内の乗降場所を拡充、予約型乗合運行に改定し、平成24年10月から運行開始し、引き続き、平成30, 31, 32年度の運行を予定。

	H29 平成30年度			H30 平成31年度			H31 平成32年度		
	10月	3月	9月	10月	3月	9月	10月	3月	9月
小境方面線	●—————●—————●—————●								

⑤地域内フィーダー系統の補足資料（既存交通や地域間交通との関係や整合性を図っている旨の説明等を説明した資料（要綱別表6のハ）

JR 飯山線（鉄道）と野沢線（バス）、中野木島線（バス）と地域間幹線系統があるが、JR 飯山線とは、戸狩野沢温泉駅・飯山駅で接続し、野沢線および中野木島線とは木島バス乗り場にて接続する運行経路・ダイヤを設定している。

### 4. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表2」を添付

### 5. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称

長電バス株式会社

<b>6. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要【地域内フィーダー系統のみ】</b>	
地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表5」を添付	
過疎地域自立促進特別措置法の改正により、平成22年度から過疎地域に再指定（第2条第1項）されている。	
<b>7. 車両の取得に係る目的・必要性【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>	
<b>8. 車両の取得に係る定量的な目標・効果【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>	
(1) 事業の目標	
(2) 事業の効果	
<b>9. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用の総額、負担者及びその負担額（表6及び表7又は表6-1及び表7-1【車両減価償却費等国庫補助金又は公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>	
<b>10. 協議会の開催状況と主な議論</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年12月19日</li> <li>・平成24年2月 8日</li> <li>・平成24年6月 8日</li> <li>・平成25年6月 7日</li> <li>・平成26年5月26日</li> <li>・平成26年12月11日</li> <li>・平成27年5月11日</li> <li>・平成27年10月2日</li> <li>・平成28年6月1日</li> <li>・平成28年10月12日</li> <li>・平成29年2月16日</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>運行見直し対象路線と改善案について</li> <li>運行経費を含めた運行改善案について</li> <li>生活交通ネットワーク計画について承認。</li> <li>生活交通ネットワーク計画について承認。</li> <li>生活交通ネットワーク計画について承認。</li> <li>公共交通の見直しについて</li> <li>生活交通ネットワーク計画について承認。</li> <li>公共交通の見直しについて</li> <li>生活交通ネットワーク計画について承認。</li> <li>公共交通の見直しについて</li> <li>公共交通の見直しについて（書面による決議）</li> </ul>

## 11. 利用者等の意見の反映

バス利用者を対象に、利用目的・頻度・改善点の把握に努めるとともに地域別意見懇談会を開き、運行計画案について要望・課題の収集、計画の周知を行った。

アンケートや懇談会にて、山間集落の生活環境改善・向上、バスの存続、利用しやすい運行形態・車両に対して、強い要望が寄せられた。

- ・小境線沿線地域での地域別意見懇談会の実施（平成24年2月実施）
- ・小境線沿線に関わる小中学校ヒアリング・調整を実施（平成24年2月実施）
- ・飯山市公式ホームページにてパブリックコメント実施（平成24年2～3月実施）

## 12. 協議会メンバーの構成員

飯山市地域公共交通協議会 会議メンバーは次のとおり

関係都道府県	長野県交通政策課 長野県北信地方事務所地域政策課
関係市区町村	飯山市総務部 飯山市教育部子ども育成課 飯山市保健福祉課 飯山市商工観光課 飯山市道路河川課 飯山市まちづくり課
交通事業者・交通施設管理者等	長電バス(株) 飯山観光ハイヤー(株) 長野交通(株) 戸狩ハイヤー(有) JR東日本長野支社飯山駅 飯山警察署 長野県北信建設事務所飯山事務所
地方運輸局	北陸信越運輸局長野運輸支局
その他協議会が必要と認める者	(社)長野県バス協会 長野県タクシー協会 長野電鉄労働組合 飯山市区長会協議会 飯山市老人クラブ連合会 飯山市社会福祉協議会 飯山商工会議所 高等学校 小中校長会 公募委員

### 【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 飯山市大字飯山1110-1

(所 属) 飯山市総務部企画財政課

(氏 名) 事務局 小野沢 崇

(電 話) 0269-62-3111 (内線 392)

(e-mail) [kikaku@city.iiyama.nagano.jp](mailto:kikaku@city.iiyama.nagano.jp)

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者(地域内フィーダー系統) 平成30年度

都道府県 (市区町村)	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)	確保維持事業に要する 国庫補助額 (千円)	国庫補助金 内定申請額 (千円)	再編 特例 措置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7及び別表9)			
						乗合バス型 ／デマンド 型の別	基準口で 該当する 要件	接続する補助対 象地域間幹線系 統等と接続確保 策	基準二で該 当する要件 (別表7の み)
長野県 飯山市	長電バス 株式会社	(1) 小境線				デマンド型	②(1)	野沢温泉線、中 野木島線と木島 バス乗り場にて 接続	③
		(2)							
		(3)							
		(4)							
		(5)							
		(6)							
合 計									
国庫補助金内定申請額(千円)(合計と国庫補助上限額を比べて少ない額)						国庫補助 上限額 (千円)			

(注)

1. 「確保維持事業に要する国庫補助額(千円)」は表2における「補助対象系統の1/2」を小数点第1位(百円単位)まで記載する。
2. 「国庫補助額内定申請額(千円)」には、各運行予定者毎でまとめて表2における「国庫補助金内定申請額」を記載する。
3. 「再編特例措置」には、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用を受ける場合のみ、「○」を記載する。
4. 「接続する補助対象地域間幹線系統等と接続確保策」には、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載する。
5. 本表に記載する運行予定系統を示した地図を添付すること。

# 小境線運行路線図

## 【運行ダイヤ概要】

平日（月曜日から金曜日）

木島・飯山駅前行き	戸狩野沢温泉駅行き
7:25 (予約不要)	10:50 (電話予約)
9:05 (電話予約)	13:05 (電話予約)
11:50 (電話予約)	14:55 (予約不要)
	16:20 (予約不要)
	18:00 (予約不要)

土曜日、日曜日、祝日

木島・飯山駅前行き	戸狩野沢温泉駅行き
7:25 (電話予約)	10:50 (電話予約)
9:05 (電話予約)	13:05 (電話予約)
11:50 (電話予約)	15:00 (電話予約)
	16:45 (電話予約)

※小境線(路線バス、定時定路線)は黒字の停留所のみ通過します。  
 ※乗り合いタクシーは、全ての停留所が通過対象となります。  
 (電話予約のあった停留所のみ経由)

は、予約不要でご利用できます。  
 今までの小境線(路線バス)です。

は、事前に**電話予約**をお願いします。  
 乗り合いタクシー小境方面線です。

○ 小境線(路線バス、定時定路運行路線)いままでの路線と同じ経路です。

● 乗り合いタクシー  
 小境線は、全てのバス停留所がご利用できます。

◆小境線(路線バス)と乗り合いタクシーは同料金となります。

木島	市街地	柳原	外様	太田	戸狩野沢周辺
200					
300	200				
400	300	200			
500	400	300	200		
500	400	400	300	200	



地区	停留所名
戸狩野沢周辺	戸狩野沢温泉駅
	太田農協(北信診療所)
	戸狩診療所
	戸狩小学校入口
	千曲荘入口
太田	五荷
	ふるさと館
	瀬木交差点
	ちやいむ
	上種
	北条作業所
	北条
	堀之内
	五東公会堂
	五東南
外様	柳沢
	小境北
	小境
	小境神社前
	押出
	顔戸公会堂
	信濃平
	中曽根公会堂
	外様農協
	法寺
中条	
柳原	中条生活センター
	島
	中条構造改善センター
	別府入口
	泉台小学校
	南条
	小佐原中
	いずみだい保育園
市街地	藤ノ木
	御旧跡
	小佐原
	須多窪団地
	市の口坂下
	神明町
	愛宕町
	坂上
	本町
	飯山市役所
木島	安田
	木島